

学校教育の柱3 学校における働き方改革

国の教員勤務実態調査の集計でも、看過できない教員の長時間勤務実態が明らかとなっており、これは板橋区でも例外ではありません。教員が自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことが働き方改革の目的です。教職員が心身の健康保持の実現と、「誇り」と「やりがい」を持ちながら教育活動に従事するためには、働き方改革を実現する必要があります。



学校における働き方改革

学校現場では教員が日々努力を重ねているところですが、長時間労働の実態が明らかになっており、これは教員の心身の健康や教育活動の質の低下に関わる重大な問題であることから、その改善が喫緊の課題となっています。

板橋区では、新たなプランに基づき、意識改革、業務改善、人的体制整備を重点施策に位置づけ、引き続き、学校閉庁日や退勤時間の設定、学校行事や土曜授業プランの見直し、デジタル化による業務改善、専門スタッフや地域人材などの様々な人的支援策の導入といった取組を進め、新たに業務改善モデル校や部活動改革といった取組も進めていきます。

働き方改革	No.	23	事業名	学校における働き方改革の推進	4 質の高い教育を みんなに
	担当部署		教育総務課		
事業概要					
「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」(2022年4月～)では、前プランによる取組や実態調査などによる現状分析を踏まえ、課題の整理と重点施策の設定を行い、具体的な22の取組を掲げています。また、「改革に向けた教育委員会の宣言」、「労働時間の目標値と基本的な考え方」、「関係者(機関)の役割」、「学校・教員が担う業務の明確化」、「OODAループに基づく臨機応変なプランの見直し」についても記載しています。同プランに基づき実効性のある取組を果敢に推進します。					
取組における視点					
働き方改革 ³¹ は、単に時間外在校等時間を減らすことを目的とするものではなく、教職員の日々の生活の質や人生を豊かにすることで、人間性を高め、児童・生徒への質の高い教育を持続的に行うことができる状況を作り出すことを目的として取組を進めます。					
目標			4年間の取組		
プランでは、労働時間の目標(効果指標)として「時間外在校等時間が月45時間を超える教員ゼロ」を設定する。当面の目標として「月80時間を超える教員ゼロ」をめざして取組を推進する。			「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」に基づく取組を進める		



学校における働き方改革はなぜ必要？

これまで「子どものため」という合言葉のもと、学校では、社会の様々な要請を受けながら、熱意や使命感ある教職員が、子どもに関わる多くの業務を担ってきました。また、英語教育やプログラミング教育など、教職員に求められる知識や業務は、これまで以上に増加しています。

しかし、「子どものため」とはいっても、長時間勤務で心身ともに疲労が蓄積した状態では子どもたちにより良い指導を行うことが難しくなります。

教職員の働く環境が厳しい状態であれば、意欲や能力のある若者が教師を志さなくなり教育人材の確保が難しくなります。その結果、学校教育全体の質の低下を招くことにもつながりかねません。

そこで、「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、在校時間の規制、業務の改廃、人的体制の整備、効率的に働く時間を使うための意識改革などの取組を行います。

学校における働き方改革を進めることで、教職員の心身の健康の保持と、「誇り」と「やりがい」をもちながら教育活動に専念できる環境の実現をめざしていきます。そして、教職員の日々の生活の質や人生を豊かにすることで、教職員の人間性や創造性を高め、児童・生徒への質の高い教育を持続的に行うことができる状況を作り出すことを目的とします。

働き方改革の必要性の背景



働き方改革による働き方の見直し



質の高い教育活動の実現

学校における働き方改革の目的



教職員の心身の健康の保持



教職員の誇りとやりがいの向上



教職員の人間性・創造性の向上



教職員が教育に専念できる環境の創出

質の高い教育活動の実現